

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年12月定例会

### 建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県営住宅の指定管理についてであります。

このことについて一部の委員から、県営住宅の指定管理制度については、いつから導入し、導入後はどのようなメリットがあったのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、中予地方局管内の県営住宅の指定管理者は、平成22年度から導入し、今年度で7年目である。

制度導入の効果としては、一般的に経費縮減とサービス向上があるが、経費については、県が直営の時と比べると、住宅管理に係る経費が節減できている。

さらに、県営住宅の家賃収入については、現年度の家賃収納率が、指定管理者制度導入前の96.9%と比較すると、27年度は99.0%と2.1ポイント上昇した。

また、サービス向上については、窓口業務時間の延長や24時間対応が可能なヘルプデスクの設置等により、民間事業者のノウハウを活かしたサービスが行われ、入居者等からも評価されている旨の答弁がありました。

第2点は、松山外環状道路の整備についてであります。

このことについて一部の委員から、松山外環状道路の整備状況と全体計画についてただしたのであります。

これに対し理事者から、空港線については、国、県、松山市で分担して工事を進めているところであり、県工事の発注ベースでの進捗状況は、10月末時点で約8割となっており、国体開催までに国道56号から県道伊予松山港線までの側道部の供用には支障がないものと考えている。

また、全体計画については、国道11号からインター線、空港線を経由して国道196号平田交差点へ至る全長約19kmを地域高規格道路として計画している。

このうち、未事業化区間である国道 11 号から国道 33 号間については、去る 10 月 20 日に国、県、松山市の三者が道路構造の変更及び都市計画の変更手続きに着手する旨公表するなど、早期事業化に向け取り組んでいるほか、松山空港から国道 196 号間についても、引き続き、事業化を見据えた検討を行っている旨の答弁がありました。

第 3 点は、県管理ダムにおける小水力発電についてであります。

このことについて一部の委員から、県管理ダムのうち、小水力発電に取り組んでいるダムはどこで、進捗状況はどうなっているのか。

また、収益はどれくらいを見込んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県管理 6 ダムのうち、既に鹿森ダムと黒瀬ダムは水力発電設備が設置されており、残り 4 ダムについて、採算面等から検討した結果、今治市の玉川ダムだけが小水力発電の導入が可能であり、平成 26 年度から事業を進めている。

これまでに、売電に必要な四国電力株式会社の電力線への接続契約などの諸手続きや、発電機の設置などの現地工事をほぼ完了させ、12 月 5 日から発電機の試験運転を行っている。

また、収益は、耐用年数である 22 年間で約 3 億 8,000 万円、1 年当たり約 1,700 万円を見込んでいる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・今治道路の整備状況
- ・インフラの老朽化対策
- ・応急仮設住宅建設ガイドライン

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。